

双葉駅東地区事業化検討支援業務公募型プロポーザル評価基準

1. 参加表明者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第1-2)

評価 項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
参加表明者の能力及び経験	経験・実績	実施要領 5.(1) に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 市町村が発注した同種業務を受託し、履行した実績がある。 ② 市町村が発注した類似業務を受託し、履行した実績がある。 ・業務の実績がない場合は選定しない。	① 5点 ② 3点

2. 配置予定管理技術者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第1-3)

評価 項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
配置予定管理技術者の能力及び経験	技術者の資格	技術者の資格について、下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門）又は技術士（都市及び地方計画）を有する。 ② RCCM（都市及び地方計画）を有する。 ③ 認定都市プランナーを有する。	① 5点 ② 3点 ③ 1点
	業務従事期間	都市計画部門の業務従事期間について、下記の順位で評価する。 ① 業務従事期間が10年以上。 ② 業務従事期間が5年以上10年未満。 ③ 業務従事期間が5年未満。	① 5点 ② 3点 ③ 1点
	業務実績	実施要領 5.(1) に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が1件ある。 ③ 類似業務の実績が1件ある。 ・実績は、令和4年度以降に発注され、履行した業務とする。 ・実績は、管理技術者としてのものでなくてもよいが、業務の従事期間が履行期間の過半以上のものとする。	① 5点 ② 3点 ③ 1点

3. 企画提案書に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第1-4)

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
特記仕様書に基づく企画提案	提案内容に説得力があり、新たな視点での提案や実現可能かつ効果的なものとなっており、わかりやすく提案されている場合に優位に評価する。 (特定テーマ) 双葉駅東地区まちづくり基本構想の実現に向けた、戦略的重点エリアの整備パターン、デザイン及び事業化検討における課題と、それに対する具体的な工夫と実施体制、実施工程を含めた取組方針について 【評価の視点（全体）】 ・双葉駅東地区まちづくり基本構想の内容への十分な理解があり、それらと整合する内容かつ発展性が望める提案であるか。		35
	課題	戦略的重点エリアの整備パターン、デザイン、事業化の検討に際して、想定される課題を適切に整理し、それらの影響を的確に把握している場合に優位に評価する。 【評価の視点】 ・双葉駅東地区まちづくり基本構想の実現に向け、制度的、経済的課題等を網羅的かつ具体的に抽出し、適切に整理され、それらの相互関係が明確に示されているか。 ・本業務の遂行に影響を及ぼす要因について、町の現状や周辺環境を踏まえた分析がなされているか。	
	業務取組方針	本業務の目的、条件、内容の理解度が高く、配慮事項に関して的確に把握されている場合に優位に評価する。 【評価の視点】 ・本業務実施の背景、目的・内容を理解し、特性・課題を的確に把握し、具体的かつ実現可能な工夫が設定された提案となっているか。 ・特記仕様書の趣旨を理解した提案となっているか。	
	実施体制	配置予定管理技術者を中心に、専門的な知識や経験のある各担当者を配置するなど、組織的な実施体制が確保されている場合に優位に評価する。 【評価の視点】 ・提案内容を実施できる人数の確保、体制の整備がなされているか。 ・町との打合せや問い合わせ等に迅速・柔軟に対応できるか体制になっているか。	5
	実施工程	無理のないスケジュールで、委託期間内に計画的かつ安定的に業務を遂行できるものになっている場合に優位に評価する。 【評価の視点】 ・業務全体のスケジュール案が具体的かつ明確に示されているか。 ・各会議体の開催時期が適切か、また会議支援内容が具体的に示されているか。	10

4. 参考見積書の評価点

評価項目	判断基準	評価点
参考見積額	参考見積額について次の式により評価する。 ただし、小数点以下四捨五入とし、参考見積額が契約上限額の 80%未満の場合の評価点は 10 点とする。 評価点 = $(1 - A \div B) \times 50$ A : 当該参加者の参考見積額 B : 契約上限額	10

5. プレゼンテーション能力の評価点

評価項目	判断基準	評価点
プレゼンテーション能力	提案内容に係る説明が的確であり、提案における事業者の意図やアピールポイントをわかりやすく伝えられている場合に優位に評価する。 【評価の視点】 ・的確な文章表現、作図等の創意工夫、重要箇所の整理方法などがわかりやすく説得力があるか。 ・プレゼンテーションがわかりやすく説得力があるか、また、審査委員の質疑に対する的確な応答であるか。 ・業務に対する十分な理解度、熱意及び意欲を持っているか。	15

6. 総評価点

一次審査：参加者の評価点＋配置予定管理技術者の評価点＋審査委員による企画提案書に対する評価点の合計＋参考見積額の評価点

二次審査：プレゼンテーションに対する審査委員の評価点の合計

総評価点＝一次審査の評価点の合計＋二次審査の評価点の合計

7. 契約候補者の選定方法

契約候補者は総評価点の満点の 6 割以上の中から最も高い者とする。最高評価点の者が複数いる場合は、特定テーマの評価点の合計が最も高い者を契約候補者とし、特定テーマの合計点においても同点の場合は最も安価な参考見積額を提出した者を選定する。